

# そうべつ議会だよ



久保内小学校土曜授業（読書）

|                     |    |
|---------------------|----|
| ■ 第2回定例会のあらまし ..... | 2  |
| ■ 一般質問 .....        | 4  |
| ■ 視察報告 .....        | 6  |
| ■ 研修報告 .....        | 8  |
| ■ 委員会レポート .....     | 9  |
| ■ 薫風 .....          | 10 |

発行 / 壮瞥町議会

編集 / 議会広報特別委員会  
(TEL 66-2121・FAX 66-7001)

No. 62  
■ 2016年8月 ■

# 定例会のあらまし

## 議案審議

### ふるさと納税好調！

平成28年第2回定例会は、6月16日から17日までの2日間の会期で開催されました。2名の議員が一般質問を行い、町政を質しました。平成28年度壮瞥町一般会計補正予算のほか、議案14件、報告2件を審議し、議案は可決されました。

#### 第2回定例会

そうべつ情報館設置及び管理に関する条例の一部改正について

※地方創生交付金を活用したプレハブ冷凍庫の設置が完了し、運用を開始することに伴い、その利用料金等について新たに条例で規定する必要があるため改正するもの。

質疑

冷凍庫にはどのようなものが保管されるのか。

答弁

商工会を中心に奥洞爺事業で開発してきた商品等の保管を想定している。また、今後フレッシュプラザで開発される

る冷凍を要する特産品も保管することになる。

質疑

プレハブ冷凍庫の使用料は町の収入となるのか。

答弁

指定管理者の収入として整理したいと考えている。

質疑

利用できる者に個人とあるがどのような利用を想定しているのか。

答弁

個人事業主として特産品開発等を行った場合などを想定している。

質疑

一団体・一個人が使用出来る限度を定めるべきではない

か。

答弁

今後の運用状況も見ながら一団体等が占用しないようにしたいと考えている。

質疑

修繕等発生した場合の負担はどこになるのか。



一致団結（壮瞥中学校体育大会）

答弁

現在の指定管理の協定に基づき行うことになり、50万円以内の修繕等は指定管理者が負担し、それを超える場合は、町が負担することになる。

質疑

冷凍庫が故障した場合の補償責任はどうなるのか。

答弁

冷凍庫の運用にあたり、町で保険をかけて対応する。

平成28年度壮瞥町一般会計補正予算(第2号)

2億2127万3千円追加

補正後の予算総額

39億8966万3千円

財産管理事業（蟠溪町有物件除却工事）

250万円追加

質疑

工事の概要について。

答弁

国道453号の拡幅工事に伴い、当町管理の建物が支障となるため除去するもの。

質疑

工事費に対する、国からの

# 平成28年 第2回

補償はあるのか。

**【答弁】**

除却工事の額が確定してから補償されることになる。

## ふるさと応援基金積立金

865万3千円追加

**【質疑】**

ふるさと納税はどのように使用されていくのか。また、納税者への報告等を行っているのか。

**【答弁】**

昨年度の収納分（寄付金）は納税者の希望に添いながら平成28年度中の事業に充当していく予定であり、まずは基金に積み、庁内で調整し、使途を確定して充当していく。各納税者には、使途について決定次第お礼と報告、また返

礼品の案内もしたいと考えている。今後とも、多角的な使用について検討していきたい。

**【質疑】**

企業版のふるさと納税は考えているのか。

**【答弁】**

今年度中に検討は考えていない。

納税額（寄付金）は、前年に比べて200万円ほど多い状況で、返礼品が追いついていない状況であり、まずは町内事業者の方に更なる参画を頂けるように協議していきたいと考えている。

## 臨時福祉給付金事業補助金

477万円追加

**【質疑】**

臨時福祉給付金の内容は。

**【答弁】**

低所得者向けの「臨時福祉給付金」は、850人程度が対象となり、1人当たり3千円支給される。

障害・遺族基礎年金受給者向けの「年金生活者等臨時福祉給付金」については、対象者はおよそ60人で、1人当たり3万円支給される。

黄溪地区地熱資源開発調査事業

## 黄溪地区地熱資源開発調査事業

1050万円追加

**【質疑】**

隣接する登別温泉地区の関係者を行った会議の内容について伺いたい。

**【答弁】**

4月27日に登別市で開催され、温泉事業者、近隣の町内会、市議会の方など計26名の参加があった。

温泉事業者からは、温泉への影響を心配し、温泉モニタリングの実施を要望され、対応する予定である。

また、調査結果を町のホームページで公表してはどうかとの意見もあったが、こちらは検討中である。

## 民間大規模建築物耐震改修事業

1385万7千円追加

**【質疑】**

現段階では、耐震補強設計に対しての補助金であるが、今後、改修工事等になった場合の町の負担限度額についての考え方は。

**【答弁】**

耐震改修については、国の法律に基づき取り進めているところであり、町としても本年度中に改修に対する補助制度を定めていく予定である。負担限度額についても、法律に基づき、町は負担していくことになる。

## 選挙管理委員会及び同補充員の選挙について

今年の7月16日で選挙管理委員会及び同補充員の任期が満了となるため、指名推選により、新たに委員及び補充員を決定しました。

選挙管理委員会には、千田重光、松本晃、村松欣一、畠山政明の4氏、同補充員には、井馬一美、渡邊幸男、小山上登、高橋勇雄の4氏がそれぞれ決定されました。

## 在職25年以上表彰受賞



町村議会議員として25年以上在職（副議長在職期間は在職月数の加算あり）された、長内伸一副議長に対し、北海道町村議会議長会長より表彰状が贈られ、6月16日の第2回定例会閉会后に松本勉議長より表彰状の伝達が行われました。



# 質問

# Q & A

## 【障害者差別解消法について】

### Q 町民や民間事業者への周知方法は

### A 町の広報紙やホームページで知らせていく



毛利 爾

議員

民間事業者に関しての通知ですが、いろいろ業種がある中、町は一括して発信するのか、担当課からも発信していくのか。

住民福祉課長

内閣府のホームページに事例集が紹介されているが、今後増えていくと考えられ、その紹介等を行っていくことが基本になる。

議員

教育現場においてはどのような対応を取られているのか。

ある小学校では、保護者が学校側へ障害を伝えていなかったために、問題が発生した事例があった。

生涯学習課長

障害のある児童生徒が可能な限り、障害のない児童生徒と共にその特性を踏まえた充分な教育を受けるインクルーシブ教育システムを推進していくことも

に、啓発活動に今後も努めていきたいと考えている。

議員

職員の研修・講習を考えられているのか。

住民福祉課長

不当な差別的取り扱い、合理的配慮において、さまざまなケースが考えられ、必要に応じて行っていきたい。

議員

最近※LGBTの問題が出てきているが、自然公園財団のところに多目的トイレの設置を町から要望していただきたい。

町長

施設が北海道の施設であり、状況を聞いて、設置が可能であればお願いしていきたいと考えている。

## ※用語説明

### LGBT

性的少数者を限定的に指す言葉。



子どもセンターセタ

町長

この法律は、障害のある人に対して、不当な差別的取り扱いの禁止、合理的な配慮の提供の対応が求められており、町の広報紙や町のホームページでお知らせすることを予定している。

住民福祉課長

7月の広報紙への記事の掲載、内閣府の合理的配慮等の具体的

議員

この4月より障害者差別解消法が施行されました。その定めの中で、国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広げるための取り組みを行わなければならないとありますが、町は今後どのような形で町民や民間事業者へ知らせていくのか。

事例データ集も紹介し、民間事業者へは、国からのリーフレット・パンフレット等が発送され、道からも取り扱いの周知ツール等も配布されているので、それらを活用しながら周知を図っていく取り組みを進めていきたい。

「壮瞥町地域防災計画の内容と策定はどこまで進んだか」

**Q** 防災避難訓練の課題と  
防災計画推進上の課題は

**A** 避難訓練の参加者増と  
「自主防災組織の育成」  
「共助」を



佐藤 忠

は。

意見内容で、曖昧(あいまい)な記述でなく、具体的な提示、文言の整理等が出され、その内容について岡田弘町防災アドバイザーと協議し、意見に対する町の考え方を整理、計画に反映すると判断したものについては修正した。

意見の応募者は何名かまた策定した地域防災計画の広報活動はいつ行つか。

公募者は1人、防災計画の内容について、広報そつべつ7月号で行つ。

総務課長

公募者は1人、防災計画の内容について、広報そつべつ7月号で行つ。

**Q** 避難訓練の内容と  
評価と課題は

**A** 防災に対する知識の  
深化、要支援者の対応

2月4日に実施した防災避難訓練の内容・評価・課題は何か。

冬期間における防災避難訓練

議員

壮瞥町地域防災計画の策定は。

町長

近年の各種災害から明らかに  
なつた問題や教訓を踏まえ、総合的・実践的な計画とする必要から、防災基本法や北海道地域防災計画の整合性を図り、全面的に改正した。

27年11月25日開催の壮瞥町防



壮瞥高校ショップめぐみオープン

議員

町防災会議の委員の任命人数  
会議の出席者数と意見は。

総務課長

壮瞥町防災会議条例に基づき  
19名を任命。第1回会議の出席者は15人、会議での主な意見は、「住民の責務」や「文言の整理」。欠席委員から文書で、災害発生にかかる警報用語や土砂災害時の警報用語の文言整理が出された。

議員

意見公募(パブリックコメント)で出された意見内容の対処

として実施。対策本部と消防・警察・自衛隊との情報共有、避難時の連携、住民への避難情報の発信と避難の実施。

職員の防災研修、図上訓練を継続的に実施、防災に対する知識の深化が見られている。

多くの住民参加の工夫、防災備品の活用、避難時における要支援者の対応、噴火災害時における役場機能移転訓練等が課題である。

議員

策定した地域防災計画が災害時に機能する方策は。

町長

この計画を職員は勿論、住民のみなさんにも理解していただきたい。

防災避難訓練を継続的に実施し、意識向上のために町民と行政、更に「自主防災組織の育成」を地域のみなさんと共に推進したい。

参加者が少ない避難訓練の在り方についても工夫して実施。自分の命は自分で守ることを基本とし、地域住民のみなさんが「共助」として助け合いながら災害から命を守ることも大切である。



# 視察報告

4月12日から15日まで鳥取県大山町・湯梨浜町・岩美町で行政視察を行ってきました。

## 農商工連携と

### 6次産業化について

森 太郎

大山（だいせん）町は、鳥取県西部に位置し、国立公園大山の山頂から日本海まで緩傾斜をなして広がる地勢で、豊かな自然や景観、豊かな食材にも恵まれている地域です。

農商工連携の取り組みは、もともと西部農業改良普及所大山普及支所と商工会関係者との間で、豊富な地域資源を活用して地域経済を活性化していくことについて意見交換が行われていたが、商工会の国の補助事業がきっかけとなり「大山町農商工連携等サポートセンター」が設立された。この組織は、大山町の地域資源



大山町視察

を活かした事業に取り組む事業者を結び付け、それぞれの特性と得意分野を最大限に発揮することにより、地域経済の活性化を図るというもので、大山町、（一財）大山恵みの里公社、西部商工会産業支援センター、西部農業改良普及所大山普及支所、県西部総合事務所地域振興局が連携したチームである。1次産品のブランド化による有利販売と販路拡大を目指し、農商工

連携や6次産業化による町内産加工食品開発・製造と、それらの認知度向上・販路開拓等の取り組みを支援・サポートをしている。

販路開拓にかかる取り組みでは、県や町が主催する都市部での催事等に出店する団体への支援等を行っており、成功例としてサポートセンターが作成した販売促進パンフレットが、産業振興機構担当者経由で東京三越店のバイヤーの目にとまり、同店でのミニフェア開催が決定し、さ

らに完売する商品があったことで、今後につながる感触があったとのことでした。

最後に個人事業者のマンパワー不足や事業者への支援の在り方、採算ベースにのる商品開発、サポートセンターの継続性ある組織体制づくり等、今後に向けての課題等の説明があり、調査を終了した。

## 温泉熱の利用状況について

真鍋盛男

鳥取県湯

梨浜町は、

平成16年に

羽合（はわ

い）町、東

郷町、泊村

が合併して

できた町で、

東郷湖の湖

岸に東郷温

泉、羽合温

泉がある農

業と観光の町です。

湯梨浜町では豊富な温泉を利用したバイナリ



湯梨浜町現場視察

ー発電を行っていることから、今回の視察先となりました。

90度近い湯温の泉源を利用し、湧出量はそれぞれ毎分232ℓ・310ℓと充分な量が確保されており、バイナリー発電事業導入にあたり、小型の出力20ℓの発電機が開発され、メーカーの協力を得てシミュレーションやテストを行い採算性が確認されたことから、事業者を選定し、県と町が2分の1を補助し、バイナリー発電所が開設され、売電実績は月約7000ℓで金額にすると約30万円となっています。

また、発電後の温泉水の2次利用として、経済産業省の地熱開発理解促進関連事業支援補助金を活用し、町営の2温泉施設で、温泉の直接使用と熱交換した温水を調理やシャワー等に使  
用し、燃料費の削減に効果を上げています。

また、2次利用後の温泉水は55度の温度があることから、地域の旅館や家庭にも配湯されているほか、今後は3次利用として農業等にも広げていく計画とのことでした。

今回の視察では、すでにある高温の温泉水を利用し、発電（売電）や町営温泉施設での利用のほか、今後農業等での活用も検討されているとの事で、本町においても活用の可能性について検討する必要があると感じました。

## 定住促進と子育て 支援政策について

加藤 正志

岩美町は、山陰海岸ジオパークのエリアにもなっている所で、自然環境・生活環境・定住施策が評価され「田舎暮らしの本」（田舎暮らしを提案する民間雑誌）の住みたい田舎ランキングで、全国総合第1位にもなったまちでもあります。

今回の視察のテーマである定住促進と子育て支援について説明を受けました。

### ●住まいサポート

- ・住居改修助成
- ・空き家改修補助として借りる側へ、家財整理として家主側に補助

- ・新婚世帯に家賃を助成
- ・町外から転入して自治会に加入した場合、自治会に1件あたり5万円の補助

### ●仕事をサポート

- ・町内在住者を雇用し、起業する方に創業・開業に係る経費を助成



山陰海岸学習館でのジオパークの展示

### ●子育てをサポート

- ・第三子以降の出産祝金
  - ・乳児用おむつ購入費助成
  - ・保育料の軽減（第三子は2分の1、同時入所は4分の1に軽減。第三子以降保育料無料）
  - ・ブックスタート・セカンド・サード事業（生まれてから就学の間に3回絵本の提供）
- この他に若者の交流・結婚の施策や、同窓会支援の助成や、「ゆったり・たのしく、いわみde子育てハンドブックすまいる」を制作し、HPやSNSを活用しさらに詳しく住民にわかりやすい情報提供心がけているとの説明がありました。

当町においても同じ様な取り組みも数多く行っておりますが、これからもわかりやすい情報提供の必要性を感じさせられました。今回の視察を踏まえ当町の住みやすい定住促進と、子育て支援政策をより良いものにできるよう、議会も意見提言を行って参りたいと思います。



# 研修報告

7月4日に札幌市で開催された北海道町村議会議員研修会に参加しました。

## 人を動かし、まちを動かす

長内伸一

立正大学客員教授、高野誠鮮(じょうせん)氏の講演が始まった。高野氏は「ローマ法王に米を食べさせた男」でテレビドラマにもなった事で関心をもって耳を傾けた。

開口一番公務員批判ともとれる辛口の発言が飛び出したが、彼は石川県羽咋(はくい)市の公務員だったのだ。

同市神子原(みこはら)地区という過疎の集落を60万円の少額予算で上司

の決裁は求めないという条件で担当職員

として地域活性化を託されたのである。

市全体の活

性化ではなく小さな集落に

絞って、地域の

ありのまま



高野誠鮮氏

の姿を価値として売り込んだのである。

その価値のひとつが神子原の米なのだ。

ローマ法王への献上米の発想も奇想天外であるが、したたかなマーケティング戦略と、成功のためにはどのような戦略を立て、そのための情報収集や発信を行い世界的な視野で判断することだ。

壮瞥町全体のプラン作りと同時にそれぞれの地域の価値を住民自らが再認識し、地域の可能性を信じ「自分で、地域で、町で」何が出来るかを考える思いで拝聴した。

行動を起こす前に失敗したらどうするのか、誰が責任をとるのか。その議論をする前に失敗しないためにどうするのかに時間を尽くす事の大切さを改めて感じさせてくれた講演であった。

## 日本の行方、政局・政治展望について

高井一英

日本の行方、政局・政治展望について東京新聞・中日新聞論説副主幹、長谷川幸洋氏の講演が行われました。

長谷川氏はテレビ番組にも出演しており、ご

承知の方も多いと思います。

日本の

進路は日

本の立場

から語る

のではな

く、世界

の立場、

東アジア

がどうな

っていて、日本が生き残るためにどのような条件をつけているのか、そこから日本は立ち振る舞いを考えないといけない。

現在、中国が尖閣諸島に接近してくるのは、同諸島近郊の豊富な天然ガス等の地下資源が問題である。

中国との外交問題は第3者を味方につけないと解決ができない。

現在、テレビで放映されている真田丸でも、小田原城の戦いで北条氏についていた伊達政宗が豊臣氏についたことで北条氏が敗れたことは、第3者を味方したための勝利である。

世界は現在テロと戦争の時代であり、日本は自国をどう守るのか。

それは安全保障政策でアメリカに守ってもらう、つまり外交である。

今後、安倍総理が取り組むであろう憲法改正は国民にとって最も重要であると感じた。



長谷川幸洋氏



# 委員会レポート



5月26日・6月8日に総務・経済合同常任委員会、6月30日に経済常任委員会が所管事務調査を実施しました。

## 総務・経済合同常任委員会調査レポート

総務・経済常任委員会は合同で堆肥センターの所管事務調査を5月26日と6月8日の2回に渡り実施しました。

今年度4～5月の堆肥生産状況については、バラ堆肥で前年同時期と比べ262t増の403t、袋入りで1295袋増の3810袋を生産し、販売額も2161千円増の3751千円となっている旨、説明がありました。

また、昨年度に更新した「ふるい機」の状況を視察し、概ね予定通りの能力があることを確認しました。

6月8日の所管事務調査には、堆肥製造アドバイザーである武田先生を迎え、意見を交わしました。先生から堆肥の使い方や販売促進方法の提案があった他、町として、本町にとつての堆肥センター



更新されたふるい機

のあり方をどのように考えていくか示すべきとの提言がありました。堆肥センターのあり方については、まずは経営している壮瞥町リサイクルシステムが、組織として

将来の目標や計画を示された上で継続して協議する必要があることを町側に伝えました。

情報館の駐車場、売店拡充、ティークアウトコーナー、③観光協会の緑化事業の内容と、観光客入り込み状況について調査しました。

園地の湖岸については、波による浸食が見られ、護岸整備が必要であり、昨年同様の工事が予定されています。

公衆トイレはくみ取り式のため、利用者から水洗化への声が出ているとのことでしたが、施設の経年劣化はみられるものの、衛生面を保てば許容の範囲内ではあります。

しかし、国立公園内の施設であることも考慮し、また利用状況もみながら、その在り方や規模、予算、管理方法を含め継続協議の必要を確認しました。

情報館の駐車場については、多目的広場や、イベントコーナーの機能確保をした上で、混雑を緩和するため可能な拡充と、大型車、二輪車等の車両区分を整理するよう町側に要請しました。

売店拡充については、スペース的に現状対応でやむを得ず、移動ワゴン等の活用を検討すべきとの意見で一致しました。

ティークアウトコーナーについては、今年度2回目のグルメマルシェの実績を踏まえ、出店者の意向や運営形態等を現運営組織と検討することになっています。

次に、観光協会の景観緑化事業（ひまわり等）と観光客の入込数について調査し、景観緑化事業は観光客に好評を博しており、今後継続し、全町に展開してはとの意見も出されました。

観光客入込数は、前年対比で35%増えており、外国人延宿泊数も増加しているとの報告を受けました。



公衆トイレ現地視察の状況

## 経済常任委員会所管事務調査レポート

6月30日に、経済常任委員会の所管事務調査を実施し、①壮瞥温

泉の元レイクビューホテル前園地の湖岸及び公衆トイレの状況、②

# 「教育の原点 久保内」

久保内中学校第二〇代校長 大村 浩 喜



70年の歴史と伝統を有する本校は、今年度末をもって閉校いたします。この間約1700名の卒業生が本校を巣立ち、各方面で活躍されています。

私は3年前、生徒数615名の学校からわずか15名の本校に着任いたしました。当初は前任校より600名も少ないことへのギャップに戸惑いを感じてい

ました。でも、素直な子ども達、協力的な保護者と地域の皆様、そして熱心な教職員に支えられ、そんな不安はすぐに吹き飛びました。

全国で地域の教育力低下が叫ばれて久しい中、久保内はそんな問題とは無縁であると断言します。それはなぜでしょう？ここには教育の原点があるからです。学校・家庭・地域の三者が常に同じ方向を向き、子どもの心に寄り添っています。そのことで子ども達が確かな成長を遂げているのです。よく、『環境は人をつくる』と言われる。久保内は、子どもを取り巻く環境が本当に素晴

らしい地域です。それは今に始まったことではなく、70年という歳月をかけて一つひとつ丁寧に積み重ねてきた結果が現在の本校の子ども達の姿につながっていると思うのです。挨拶、時間、学力、体力、周りの人に対する感謝、思いやり、礼儀、規範意識等、そのどれをとっても今すぐに身につけられるものではなく、手間ひまと愛情をかけて健やかな心とたくましい体が育まれてきたのだと思います。落ち着いた学習環境と生活環境があつてこそ生徒は着実にまっすぐ成長していきます。

そんな豊かな育ちを見守ることができるようのもあと一年。私が最終年度に掲げた学校経営スローガンは『地域への恩返し』です。自分達が現在幸せな生活を送られるのは、地域の協力のおかげであり、お世話になった方々に感謝の気持ちをもって恩返ししようとして生徒達や保護者にお伝えしました。そのためには何ができるでしょうか？それはやはり、自分たちが一生懸命学習や部活動等に取り組み姿を地域の方に観ていただき、感謝の気持ちを表すこと、このことに尽きます。久中が閉校する来年3月、『この地に素晴らしい久中伝統あり』と言われるよう残された日々を大切に過ごし、ゴールを目指します。

## 編集後記

近年、海外で国民投票を実施する国が続出している。国民投票は国政上の重要事項について国民が直接行う投票で、日本では憲法96条で憲法改正の手続きとして国民投票を定めており、2007年に成立した国民投票法には改憲以外の法の定めはない▼民主主義国家では間接民主主義が原則とされ、議会と国民の間に意見の乖離が見られること等を理由に補完的に投票が実施されることがある。英国では2014年6月にはスコットランドの分離独立、今年6月にはEU離脱問題について国民投票が行われ、スコットランド問題は一応決着したが、EU離脱問題については、最終的決着によつては、スコットランド問題も再燃しかねない▼二つの国民投票は賛否両陣営の主張がニュースで伝えられ、英国国民の熱気を感じたが、日本では、先般行われた参院選挙で改憲議論が与野党でかみ合わず、主な争点にはならなかった。将来、改憲国民投票が実施される可能性があるならば、国政選挙の争点でもよかったと思うが。(T・M)



## 工事発注状況

平成28年2月から  
平成28年5月までの発注分

( )内は予定価格

- 菅原川護岸整備工事  
5,616,000円(5,691,600円)  
壮建興業㈱
- 冷凍庫保管庫附帯施設整備工事  
2,214,000円(2,246,400円)  
壮建興業㈱
- 水道メーター器取替工事  
2,076,840円(2,268,000円)  
増井電機商会

